

2017年度 同志社大学大学院 司法研究科

前期日程入学試験問題 法律科目試験

(憲法)

第1問 (配点: 50点)

X(50歳)は、A市の一般職職員として採用され、パソコンのデータ入力等の職務に従事してきた。2016年6月、Xは、医師により若年性認知症の診断を受け、また、計算能力の衰えを感じたので、将来の人生設計・財産管理のために、保佐開始の審判の申立てを行い、家庭裁判所による保佐開始の審判を受け、被保佐人になった(民法11条~14条参照)。

その後も、Xは、職務の担当能力の点ではとくに変化がみられなかったため、引き続きその職務に従事していた。しかし、突然、A市長より「失職通知(理由:地方公務員法28条4項および16条1号に該当するに至ったため)」を受けた。

Xは、地方公務員法28条4項および16条1号の規定による失職は違憲であると主張し、「Xが引き続きA市の一般職職員の地位にあること」の確認訴訟(行政事件訴訟法4条後段)を提起した。

本件訴訟において、どのような憲法判断が下されるべきかについて述べなさい。なお、訴訟形式をめぐる論点については論じなくてよい。

第2問 (配点: 50点)

天皇が、国会の開会式に臨んで「おことば」を述べ、外国元首を受け入れるなどの行為に従事していることは、憲法的にはどのように評価されるべきか。様々な学説上の立場について触れながら述べなさい。